

農畜産物等に係る放射性物質に対する県の対応について

県では、放射能に対する消費者等の不安を払拭するため、農業団体等と連携し、農畜産物や農用地土壌等の検査の実施と検査結果の迅速な公表等を行っている。

また、県内から世界各国に向け輸出される農産物・農産加工品等の安全性について証明書の発行を行っている。

1 農産物等の調査結果

県内産農林畜産物から、食品衛生法の暫定規制値を超える放射性ヨウ素及び放射性セシウムは検出されていない。(実施回数：37回、検体数125)

4月21日以降、野菜、果樹、茶、畜産物等について、放射性物質は不検出が続いている。

(8月18日現在)

品目	採取場所	検体数	分析結果 (Bq/kg)	
			放射性ヨウ素	放射性セシウム
野菜(ホウレンソウ、サニーレタス、レタス、アスパラガス等14品目)、果樹(りんご、もも、なし等9品目)、米、大麦、小麦、そば、茶、原乳、牛肉、原木しいたけ、山菜、淡水魚(信州サモ等3品目) 計36品目	48市町村	125	全て暫定規制値以下 又は不検出	全て暫定規制値以下 又は不検出

暫定規制値：野菜類(果実、きのこ、魚含む) 放射性ヨウ素 2,000 Bq/kg、放射性セシウム 500 Bq/kg
牛乳・乳製品 放射性ヨウ素 300 Bq/kg、放射性セシウム 200 Bq/kg
その他(肉、茶、米、麦、そば) 放射性セシウム 500 Bq/kg

□ 肉牛の検査

長野県産牛肉の安全・安心を確保するため、県内で飼育され、県内のと畜場へ出荷される全ての肉牛を対象とした「全頭検査」を検査体制が整い次第、実施する。(8月下旬～)

なお、「全頭検査」の体制が整うまでは、検査検体数を増やし抽出検査を強化する。

□ 米の検査

米は、県民の主食であるとともに、生産者・生産量も多いことから、長野県産米の安全性についての情報を発信し、安心して食べていただくために、国、市町村、生産者団体の協力を得て米の出荷前に放射性物質の検査を、8月15日から県内全市町村において実施している。

2 農用地土壌、牧草の調査結果

(1) 農用地土壌(放射性セシウムを調査)

区分	採取場所及び放射性セシウム (Bq/kg)	採取日
水田4点	佐久市(不検出)、伊那市(13)、安曇野市(不検出)、飯山市(51)	4/26、27
畑4点	川上村(不検出)、飯田市(不検出)、朝日村(不検出)、長野市(35)	

【水田土壌中の放射性セシウム濃度の上限値 5,000Bq/kg】

(2) 牧草

(単位：Bq/kg)

地域	採取場所	放射性ヨウ素	放射性セシウム	採取日
東北信	御代田町	不検出	10	5/9
中南信	塩尻市	不検出	不検出	5/12

【乳用牛用の牧草の暫定許容値 放射性ヨウ素 70 Bq/kg、放射性セシウム 300 Bq/kg 等】

(3) 稲わら

ア 放射能検査

地域	採取場所	放射性ヨウ素	放射性セシウム	採取日
中南信	安曇野市	不検出	不検出	7/27

イ 3月11日以降に収集された放射性セシウムに汚染された稲わら等利用調査

地域	牛飼育農家 (1,002戸)	農協等の団体 (40団体)	飼料販売業者 (264業者)	聞き取り日
県内全域	購入・使用なし	流通・使用なし	仕入れ・販売なし	7/15~7/28

3 海外向けに輸出される食品等の規制への対応

諸外国・地域では、日本の食品等（農産物、加工食品、飼料）に対し、輸入規制を行っている。

県では、農林水産省からの依頼に基づき、緊急措置として、農政部において長野県から海外に輸出される食品等に対して、輸出企業等からの申請に基づき証明書を発行している。

(1) 長野県に対する諸外国の食品等への輸入規制（8月15日現在）：38か国・地域

(2) 県の対応

証明書の発行・・・発行件数（平成23年8月15日現在：93社、395件）

農産物：48件、加工食品：345件、飼料2件

[]内農産物

証明内容	EU	EFTA	韓国	シガポール	マレーシア	タイ	計
①日付証明	35	1	4	3[1]	2	3	48[1]
②検査証明	145	11	99	—	—	3	262
③産地証明	—	—	—	62[46]	23[1]	—	85[47]
計	180	12	100	65[47]	25[1]	6	395[48]

注) EFTA：欧州自由貿易連合（アイスランド、ルウェー、リヒテンシュタイン、スイス）

4 今後の対応

- (1) 農畜産物の放射能検査を、主要品目・主要産地を広くカバーして実施し、長野県農畜産物の安全・安心を広くPRする。
- (2) 牛肉については、安全・安心を明確にして風評被害を防止するため、全頭検査体制を構築する。
- (3) 輸出企業等からの申請に基づく証明書の発行業務を当面の間は県で実施する。
- (4) 放射能対策については、本来国が責任を持って実施するべきであることを、国に対し引き続き要請していく。

農業分野における県の被災者就農支援について

1 事業名

農業労働力確保緊急雇用促進事業（震災対応分野）

2 概要

県が県内の農業法人等に、東日本大震災等の被災者に対する農業への就業機会の提供を委託し、雇用者の賃金等を助成する。

3 予算額

33,712千円（緊急雇用創出基金）

4 事業内容等

- (1) 委託先 県内の農業法人等
- (2) 委託要件 雇用契約締結、労災・雇用保険加入、県が推進する事業（推進品目・新技術の導入など）への取組
- (3) 委託業務 被災者の雇用、賃金の支払い、報告業務
- (4) 助成額 農業法人等が支払う賃金のうち、雇用者一人当たり月額13万円と雇用・労災保険料及び住宅費2万7千円を上限に助成
- (5) 受入人数 短期雇用者26名
- (6) 受入期間 3ヶ月以上6ヶ月以内。なお、1回の雇用延長が可能
(当面、平成24年3月末まで)

(7) 求人情報の周知

長野県の農業分野での雇用等の支援情報を被災地域へ提供し、事業の円滑な推進を図る。また、その動向に応じて、必要な支援策を引き続き検討する。

- ①被災県（岩手県、宮城県、福島県、茨城県）を通じて、被災者への情報提供
- ②長野県内に避難している被災者を対象に求人情報を周知
- ③被災県のマスコミ等への情報提供（NHK盛岡、仙台、福島、水戸放送局）
- ④社長野県農業担い手育成基金及び全国新規就農センターと連携した情報発信
- ⑤ハローワークと連携した情報発信

5 雇用の状況（8月18日現在）

10法人11名（福島県6名、茨城県2名、宮城県2名、岩手県1名）

※作物形態：野菜7名、果樹3名、有機野菜1名

東日本大震災の被災者の皆様に対して就労支援を行います

東日本大震災により被災した方々の就労の場を確保するため、緊急雇用創出基金を活用した幅広い雇用創出事業を展開します。

1 東北の被災地から避難した方々に対する支援

震災に伴う緊急雇用創出事業の要件緩和により追加された「震災対応事業」を活用し、県及び市町村において事業化を行い、県内に避難している被災者を雇用します。

【事業例】

- 農業法人等が農業労働者として雇用
- 市町村の臨時職員として雇用
- 被災児童受入れに伴う、受入事務や連絡調整事務を行う職員として雇用
- 受入れ避難施設の運営・連絡調整員として雇用
- 里山保全のため、間伐や薪割などの従事者として雇用

【問合せ先】

商工労働部労働雇用課雇用対策係（電話 026-235-7201）

2 長野県北部の地震で被災した栄村に対する支援

村内の求職者を雇用する復旧・復興事業への緊急雇用創出基金事業の活用を支援します。

【基金を活用した栄村の事業計画】

- 村臨時職員の直接雇用 15名程度
(児童生徒輸送バス運転業務、住宅対策業務、災害復旧業務、ごみ処理業務 等)

【問合せ先】

栄村役場 商工観光課（電話 0269-87-3333 又は 0269-87-3111）

東北地方太平洋沖地震に関わる被災県への支援状況

1 人的支援の状況

【平成23年8月15日現在】

支援項目	要請元	活動実績	現在の活動 (平成23年8月15日現在)	今後の派遣予定	
医療救護班	厚労省	【岩手県】 1チーム 【宮城県】 84チーム 【福島県】 1チーム	—	未定	
(医療救護班サポートチーム)	厚労省	【宮城県】 連絡員60名	—	未定	
「心のケア」チーム	厚労省	【宮城県】 30チーム	【宮城県】 1チーム 6名 8/9-8/12	【宮城県】 以降4日交代で派遣	
医師・X線チーム(原発避難者診断等)	厚労省	【福島県】 医師等5名	—	未定	
保健師チーム(避難者健康相談等)	厚労省	【福島県】 保健師等31名 【岩手県】 保健師等70名	—	未定	
児童福祉チーム	厚労省	【福島県】 児童福祉司1名 児童心理司1名	—	未定	
介護支援班	厚労省	【宮城県】 12班	—	未定	
ペット保護活動チーム	環境省	【福島県】 2班6名	—	未定	
手話通訳者等	宮城県	【宮城県】 手話通訳者1名 連絡員1名	—	未定	
スクールカウンセラー	岩手県教委 (臨床心理士会)	スクールカウンセラー10名 臨床心理士2名	—	未定	
	宮城県教委 (文科省)	スクールカウンセラー等2名	—	未定	
	宮城県教委 (臨床心理士会)	スクールカウンセラー4名 臨床心理士6名	—	未定	
公衆衛生チーム	厚労省	—	要請待ち	—	
災害復旧対策等 技術者	上水道	日本水道協会	—	活動終了	—
	下水道	知事会	【宮城県】 技師1名	活動終了	—
	河川	岩手県	【岩手県】 技師3名	【岩手県】 土木職3名8/1-9/30 内1名は10/5まで	【岩手県】 以降2ヶ月交代で派遣 9/1~4名追加派遣
	農業土木	農水省	—	手続中	【岩手県】 10/24-11/4農業土木技 師3名派遣予定
土壌診断	農業	農水省	—	要請待ち	【福島県】 農業技師2名
被災地支援チーム	岩手県 宮城県	【岩手県】 支援員22名 【宮城県】 支援員32名	要請待ち	未定	
情報収集・調整	長野県	【被災県】 調査員8名	—	【被災県】 随時	
小計			9名 (うち県職員3名)	—	
広域緊急援助隊	警察庁	901名	22名	未定	
緊急消防援助隊	消防庁 宮城県	【宮城県】 地上部隊 266隊 1,014名 航空部隊 6隊 50名	活動終了	—	
DMAT(災害派遣医療T)	厚労省	15チーム	活動終了	—	
ドクターヘリ	厚労省	【福島県】 1隊	活動終了	—	

2 その他の支援の状況

救援物資の提供	長野県	304トン	集積・搬送中	5トン
義援金(受付額)	長野県(日赤)	5,884万円(8/9集計)		
避難者の受入数	長野県	1,240名(8/9確認)		

平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震による県内への影響について

危機管理部 8月12日 9:00現在

		発 表		
地震情報	発生日時	平成23年3月11日(金) 14時46分頃		
	内 容	三陸沖、牡鹿半島の東南東で地震発生、震源の深さ約24km 地震の規模M9.0		
最大震度	宮 城 県	7:宮城県北部		
	長 野 県	5弱:南牧村海ノ口、佐久市中込、臼田		
人的被害		駒ヶ根市 軽傷 1人 (男性)		
住家被害	全壊・半壊 一部損壊	全 壊	半 壊	一部損壊
	影 響		状 況	
避難状況	避難指示			解除・復旧・帰宅
	避難勧告			
	自主避難			
ライフライン	停 電	佐久市馬坂、広川原地区停電(14世帯18人)		3/12 復旧
	そ の 他	・水道関係:高森町山吹(本管破裂 影響7戸) 豊丘村 神稲福島1戸断水(その後復旧工事のため10戸断水) 軽井沢町千ヶ滝西区、大日向地区水源濁り(浅麓水道企業団) 諏訪市四賀桑原15戸断水 岡谷市川岸上100戸断水 大町市社約400戸水道濁り		3/11 復旧 3/11 復旧 3/11 復旧 3/11 復旧 3/11 復旧 3/11 復旧
交 通	道 路	東日本高速 佐久IC～藤岡IC間上下線通行止		3/12 3:30解除
	鉄 道	JR東日本 長野新幹線、中央東線、小海線、篠ノ井線、大糸線、信越線		通常運転
		しなの鉄道		3/11 運転再開
		JR東海 飯田線、中央西線		3/11 運転再開
		松本電気鉄道		通常運転
		上田電鉄		3/11 運転再開
		長野電鉄		3/11 運転再開
バ ス	高速バス、路線バス		通常運転	
航 空	信州まつもと空港		通常運航	
学 校 関 係		・飯田市小中学校受水槽2校でひび (三穂小、鼎中) ・岡谷西部中 受水槽から校舎の配水管にひび ・受験のため県外に出ていた県立高校生で、安否確認が確認できなかった23名全員の安全を確認(3/14 9:00)		3/11 修理完了 3/11 修理完了 3/14 確 認 済
避難者受入関係		・3/22 15:00 東北地方太平洋沖地震被災者の相談電話窓口及び一時待避所の設置		5/31 一時待避所を閉鎖

そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・3/11 15:15 佐久市、南牧村に地方事務所職員を派遣 ・県が長野市内において常時観測している空間放射線量は通常レベルであり、異常は見られない。(8/11 17:00現在) 〔空間放射線量の数値 8/11 17:00現在 0.040 μ Sv/h(マイクロシーベルト)であり、平成22年度の平均値 0.0378 μ Sv/hとほぼ同数値〕 ・義援金 5,884万円(3/15～8/9) ・被災地調査のため被災県へ県職員を派遣(3/25～4/13) ・救援物資搬送(3/18～4/22、第8次まで、岩手県へ10t車23台・福島県へ軽トラック2台) ・岩手県へ派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・医療救護班(3/16～19) ・保健師チーム(3/24～6/30、市町村からの派遣期間含む) ・被災地支援チーム(4/10～29、第4次まで) ・スクールカウンセラー(5/9～6/17) ・災害復旧対策等技術者(土木 6/1～) ・宮城県へ派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・「心のケア」チーム(3/17～21県立駒ヶ根病院から派遣) (4/7～ 県内の各病院から派遣) ・医療救護班・連絡員(3/18～6/1、延べ84チーム) ・手話通訳者・連絡員(4/23～27) ・被災地支援チーム(4/20～6/1、第8次まで) ・スクールカウンセラー(5/9～7/29) ・介護支援班(5/28～7/16) ・災害復旧対策等技術者(下水道 3/29～4/4) ・福島県へ派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・医師・X線チーム(3/24～28) ・保健師チーム(4/4～4/29、7/18～30) ・医療救護班(3/28～30) ・児童福祉チーム(4/11～15) ・ペット保護活動チーム(獣医師 7/13～17、7/30～8/3) ・被災地への応急給水活動(3/14～4/28 県内14事業体により第8次まで、最大6台) 		
対策本部等設置	3/11 14:46	南牧村対策本部設置	3/11 16:30解散
	3/11 14:55	小諸市対策本部設置	
	3/11 15:10	富士見町対策本部設置	3/11 17:10解散
	3/11 15:15	佐久地方部連絡会議	3/14 最終の会議
	3/11 15:15	下伊那地方部連絡会議	3/14 最終の会議
	3/11 17:00	県地震対策連絡会議	3/12 3:59 長野県北部地震発生に伴い地震災害対策本部に移行
	3/14 9:00	東北地方太平洋沖地震 長野県災害対策支援本部設置	
3/18	長野県災害対策支援本部に「避難者受入支援チーム」設置		
緊急消防援助隊	3/11～	地上部隊:第1次隊～9次隊の累計 266隊、1014名	4/3 帰県
	3/11 17:52	航空隊:消防防災ヘリ アルプス 山形空港へ出動	3/12 帰県
	3/14～3/19	航空隊:消防防災ヘリ アルプス 宮城県で医療品搬送、捜索・救助活動、患者搬送	3/20 帰県
	3/22～3/24	航空隊:消防防災ヘリ アルプス 宮城県で患者搬送	3/27 帰県
広域緊急援助隊	3/14 6:30	通信部隊 2名 茨城県へ出動(累計 2隊 4名)	3/17 帰県
	5/6 8:00	生活安全部隊 10名 福島県へ出動	5/15 帰県
	7/6 7:00	第二機動隊 30名 宮城県へ出動(累計 3隊 90名)	7/28 帰県
	7/13 5:30	警備部隊 20名 福島県・岩手県へ出動 (累計 9隊 363名)	7/23 帰県
	8/7 5:30	交通部隊 5名 岩手県へ出動(累計 20隊 225名)	
	8/11 7:00	刑事部隊 2名 宮城県へ出動(累計 7隊 66名)	
8/12 6:00	地域部隊 10名 宮城県へ出動(累計 18隊 180名)		
D M A T	3/11	15チーム 東北地方へ出動	3/22 撤収
ドクターヘリ	3/12 14:02	福島県立医科大へ出動	3/13 帰投